

県政調査報告書

令和8年10月2日

神奈川県議会議長 殿

会派名 県政会・立憲民主神奈川ネット神奈川県議会議員団

団長名 小川 久仁子

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 松長 泰幸 (団 員) すとう 天信 青木 マキ
2 調査目的	浅間山噴火の災害対策を行っている「軽井沢町役場」、ロングトレイルを活用した観光促進の取組を展開する「日本ロングトレイル協会」、健康寿命日本一を維持している「長野県庁」、「こどもがまんなか」の学校と地域づくりを推進する「山ノ内町役場」を訪問し、その特色ある取組について調査することにより、本県の今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和8年7月14日 ～ 令和8年7月16日
4 調 査 地	長野県
5 調査内容	・調査内容は、別添報告書のとおり。 ・調査費用は、合計212,261円であった。



県政調査報告書

県政会・立憲民主神奈川ネット
神奈川県議会議員団



(左から 松長議員、青木議員、日本ロングトレイル協会 マネージャー、すとう議員)

調査期間：令和8年7月14日～16日

調査地：長野県

調査議員	調査団長 松 長 泰 幸 団 員 すとう 天 信 青 木 マ キ
調査期間	令和8年7月14日（火）～16日（木）
調 査 地	I 軽井沢町役場 II 日本ロングトレイル協会 III 長野県庁 IV 山ノ内町役場

I 軽井沢町役場

■日 時：令和8年7月14日（火） 自：14時 至：15時

■場 所：軽井沢町役場（長野県北佐久郡軽井沢町長倉2381－1）

■対 応 者：軽井沢町総合政策課危機管理室 室長、課長、主幹
気象庁浅間山火山防災連絡事務所 火山調査官、事務所員
※軽井沢町議会議長も同席

■調査概要： 軽井沢町役場では、浅間山の噴火に備え、避難が速やかに行える環境を整える等、火山災害に強いまちづくりを推進している。

こうした取組を調査することにより、本県において富士山の噴火が発生した場合の災害対応や防災体制の構築に向けた取組の参考とする。



1 視察概要

今回の視察では、気象庁浅間山火山防災連絡事務所から活火山の特徴や噴火現象及び浅間山の監視体制について、軽井沢町総合政策課危機管理室から浅間山の噴火に備えた災害・防災対策について説明を受けた上で、質疑応答を行った。

2 説明概要

(1) 活火山の特徴や噴火現象及び浅間山の監視体制について

日本には111の活火山があり、そのうち51火山を気象庁が24時間365日監視している。活火山の定義は「概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山」とされている。

噴火した際に発生する現象として、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、降灰、溶岩流が挙げられる。2014年に発生した御嶽山の噴火では58名が犠牲となったが、ほとんどが噴石により亡くなっている。

噴火の予兆活動を捉えるために、気象庁は数多くの観測機、観測点を設置しており、近年ではドローンを活用して、離れたところから観測しようという流れにもなっている。浅間山では地震計、空振計、監視カメラ、傾斜計、GNSS（全球測位衛星システム）等を延べ63個設置しており、全国的にも多い方と思われる。

2007年12月1日から気象庁は噴火警戒レベルを導入している。現在、箱根山や浅間山はレベル1である。なお、気象庁が監視している51火山のうち、49火山で噴火警戒レベルの運用がされており、判定基準を気象庁ホームページで公表している。

浅間山は軽井沢町以外にも、長野県側だと小諸市、御代田町、佐久市、群馬県側だと長野原町、嬭恋村が関係するが、関係性作りのため、なるべく月に1回は顔を合わせるようにしている。

(2) 浅間山の噴火に備えた災害・防災対策について

浅間山に関する情報は防災行政無線を主体として、メール配信、FAXサービス、最近ではLINEやX、Facebook等のSNS配信、緊急時は緊急エリアメールを使うという形で住民に周知している。

町民から防災行政無線が聞こえないと言われることがあるが、町では特設ダイヤルに架電することで、防災行政無線の放送内容を確認できる電話応答サービスを実施している。

他団体と連携した取組事例として、長野県、群馬県、周辺市町村、火山専門家、国土交通省、内閣府、気象庁、自衛隊、警察、消防など全48団体によって構成される浅間山火山防災協議会を設置し、浅間山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備や地域住民の防災意識向上に向けた施策の推進について、話し合いながら取り組んでいる状況である。

協議会では浅間山の過去の火山活動を紹介するとともに、噴火した場合に予想される現象や噴火警戒レベルに関する事項、浅間山の監視体制などを記した「浅間山火山防災マップ」を平成30年に作成した。マップは区を通じて各戸に配布するとともに、町外在住の別荘所有者にも配布している。

3 質疑応答

問 24時間体制で活火山を監視しているとのことだが、噴火警戒レベル1の場合、そこまで緊迫度が高くないように思われるが、24時間体制で監視する理由は何か。

答 噴火警戒レベル1であっても、つい先ほどまで静穏だったものが、いきなり地震が1時間で100回、200回と発生することがある。災害は突然発生することがあるので、常に気を抜かず監視している。

問 2014年の御嶽山噴火の際、噴火警戒レベルは1だったが噴火し、多数の犠牲者が発生した。このことを振り返ってどのように考えているか。

答 噴火の2週間前頃から地震が少し多くなっていた。普段、御嶽山の地震は1日1回程度であったが、複数回起きることが何日か続いた。このことについてお知らせする必要があるため、火山状況に関する解説情報という形で発表し、注意するように促してはいた。ただ、結果的にはこれだけでは足りず、噴火警戒レベルを2以上に上げておけば、亡くなる人はいなかったと思う。

問 噴火警戒レベルに関する情報について、周辺住民への周知にはどのように取り組んでいるのか。

答 防災に関する学習会の開催や、防災マップの作成・全戸配布を行っている。また、噴火警戒レベルの上げ下げについては報道でも大きく取り上げられるため、情報は広がりやすい。その他、SNSや毎月発行している町の広報誌を活用して周知を行っている。

問 24時間の監視体制とのことだが、今後はAIの活用が鍵になると考える。AIの導入状況はどのようになっているか。

答 観測機器から得たデータを基に分析・監視しているが、判断に悩む時が多々ある。今後はAIを活用していく流れになると思うが、現時点では未導入である。

問 噴火による降灰により、ライフラインである取水事業への影響が懸念されるが、どのように考えているか。

答 他の自治体は川からの取水が多いが、軽井沢町は地下水を汲み上げて取水している。取水を切り替えて地下水主体にするという方法があるので、そういった形を取ればよいのではないかと考えている。

問 噴火発生時における備蓄品の備蓄状況はどのようになっているか。

答 噴火に限らず通常の災害を想定した上で、地域防災計画にもあるとおり、全住民のうち5%を避難民として1,000人分の3日間の食事は備蓄している。今後、噴火発生時を想定するのであれば、ゴーグルやマスクの備蓄が必要になると考えている。

問 避難訓練は毎年定期的に行っているのか。

答 大規模な訓練は各年で行っている。ただ、広域避難に関しては未実施である。今後開催される協議会で検討を進め、いずれ実施することになると考えられる。

問 噴火の危険性を周知することで、観光面等に影響が出るといった葛藤はあるか。

答 防災と観光、普通の生活はトレードオフの関係にあると考えている。ただ、闇雲に怖がらせるのではなく、正しい知識を持って正しく恐れるという形で共存していくことが大切だと考える。来週、別荘所有者と町民が交流するイベントに初めて町として防災ブースを出展する。別荘所有者は浅間山がどのような山かを知らないなので、気象庁の資料を活用し、町民だけではなく、別荘所有者にも知っていただく機会を設けることとなった。

問 噴火時の避難場所は他の災害と兼用なのか、それとも別に用意しているのか。

答 兼用になっている。まずは1次避難所に避難していただき、そこから2次避難所、そこから分かれて福祉避難所というように、ルートは変わらない。ただ、火山に関しては事前に情報が入るので、その段階で避難させるのに有効な場所になるかどうかという点を判断した上で選定する。

4 考察

浅間山では、気象庁による24時間の監視に加え、長野・群馬両県、周辺自治体、国、専門家、警察、消防等48団体で構成する浅間山火山防災協議会が設置され、平時から関係機関が連携して防災対策を進めている。特に、関係者が定期的に顔を合わせ、日頃から関係性を構築していることは、災害発生時の迅速な対応につながる重要な取組であると感じた。

神奈川県においても、富士山噴火による降灰など広域的な影響が想定される。火山災害は発生頻度が低い一方、一たび発生すれば県域を越えて大きな影響を及ぼすため、平時から国や市町村、関係機関との連携を深め、実効性のある避難体制を構築しておくことが重要である。

また、軽井沢町が「正しい知識を持って正しく恐れる」として、観光への影響にも配慮しながら住民や別荘所有者への情報提供を進めている点も参考になった。災害への備えを過度な不安につなげるのではなく、県民がリスクを正しく理解し、自ら行動できるようにする防災教育・情報発信についても充実させていく必要がある。

Ⅱ 日本ロングトレイル協会

- 日 時：令和8年7月15日（水） 自：10時 至：11時
- 場 所：日本ロングトレイル協会（長野県小諸市大久保1100番 安藤百福センター内）
- 対 応 者：日本ロングトレイル協会 マネージャー
- 調査概要： 近年、歩く旅を楽しむために作られた道である「ロングトレイル」を活用した観光の活性化が注目されており、全国各地で整備や計画が進んでいる。本協会では、全国のロングトレイルの整備や普及促進事業を実施している。こうした取組を調査することにより、本県の観光振興や地域活性化の施策の参考とする。



1 視察概要

今回の視察では、日本ロングトレイル協会の活動内容及びトレイルの現状について説明を受けた上で、質疑応答を行った。

2 説明概要

(1) 日本ロングトレイル協会の活動内容について

当協会は全国各地でロングトレイルができている中、全国のネットワーク組織として創設され、自然保全、指導者ガイドの養成、地域の活性化等を目的に創設された。現在、31のトレイルが加盟している。

ロングトレイルは文字通りで言えば「長い道」だが、その本質は歩く旅という言い方をしており、歩いて何かを発見していくことに主眼を置いている。自然に親しむことはもちろん、健康、歴史、文化、人との触れ合いなど、幅広い楽しみ方ができることが特徴で、近年注目を集めている。

現在、当協会ではJAPAN TRAIL（ジャパントレイル）構想という、日本を沖縄から北海道まで一つにつなげる約10,000kmのトレイルルートを創設する取組を進めている。現在のルートは日本海側の方にやや多い傾向があるので、今後はもう少し太平洋側ともつなげたらいいのではないかと考えている。神奈川県に関して言うと、まだ決定ではないが、富士山ぐらゐから三浦半島の方を通過して千葉県に抜けるといったルートを構想している。ルートの完成までは、まだ何年かかる予定である。

(2) トレイルの現状について

トレイルの維持管理は多くの場合、行政の管轄だが予算があまりないと言われることが多くなっている。そのため、維持管理をボランティアに協力いただくという流れが最近多い。ほかには、実際に歩く人から協力金という形でお金をいただくこともある。

行政と民間が連携した管理方法について、ロングトレイルの前提として、長い距離になるとステークホルダーが多くなる。そのため一個人がやるとか、行政だけでやるとかは難しい。実際のところは、行政と関係団体が協力して協議体を作り、運営していくパターンが多い。行政主導というところもあれば、民間主導に行政が協力するといった形もある。どちらが適しているというのは難しいところだが、行政主導で進めていった結果、民間がうまく育たずその後が続かないといった事例もある。

最近少し減ったが、旅行会社がトレイルを歩こうというツアーを開催して、日帰りですぐに帰ってしまうことがあった。地元にお金が落ちないため、何のメリットもないということで数年前に問題になったことがある。

全国的にインバウンドが増えているが、歩く文化は欧米圏では当たり前の文化であるため、日本に来てでも熊野古道や中山道を歩きたいという方が多くなっており、ほかのところにも波及してきている段階である。ただ、各地のトレイルにおけるインバウンド向けの情報発信や多言語対応は、まだこれからといった状況である。

トレイルの整備に当たっては、なるべく自然に近い、自然に負荷をかけない形で整形する近自然工法が昨今の流れである。まずは自然の保全が第一で、その上で問題ないところは人にとって歩きやすい道を作るのであって、自然に負荷をかけてまで歩きやすさを追求するものではない。

3 質疑応答

問 神奈川県のような都市部でロングトレイルを作る際、参考になる事例はあるか。また、民間主導でロングトレイルを作った好事例はあるか。

答 都市型トレイルで悩ましいのは、交通量の多い道を騒音と排気ガスの中、多くの人は歩いて楽しくないと感じる点である。歩いて楽しい道であることが重要だと思う。都市型でもできなくはないが、なるべく静かで、可能であれば未舗装の道が適している。しかし、限界があるので、例えば景色が良いとか、こういった見どころがあるみたいなところをうまくつなげることができればよい。ただ、なかなか難しいので、現状、完全な都市型トレイルはおそらく存在しないと思われる。都市部だと、大阪府のダイヤモンドトレイル、京都府の京都一周トレイルがあるが、町の中心ではなく郊外の山をつないだものである。

民間主導の好事例として、茨城県の常陸国ロングトレイルが挙げられる。アウトドアショップ経営者の方が旗振り役となり、茨城県北部の魅力的なところをつないでロングトレイルができないかというところから始まっている。ある程度強力なリーダーが最初は引っ張っていった方が話は進みやすい。ただ、リーダーシップが強すぎても極端な話、行政と対立してしまうと進まなくなることもあるので、上手くマネジメントしながら進めていける人や組織があれば、一番良いと思う。

問 トレイルを作り、協会に加盟する際の条件等はあるか。

答 何キロメートル以上必要とかそういった条件は特に設けてはいない。しっかりとした運営団体があって、トレイルの普及促進を進めていることが分かれば、加盟自体はできる。

問 協会に加盟した団体に対し、ルートの設定や整備まで求めているのか。

答 協会としては制約をそんなに設けたくないというのが正直なところである。最低限、ここからここまでつなぐトレイルを作りますという構想は必要である。ただ、現状なかなか進んでいない団体もある。トレイル整備については、ボランティアを募ったり、クラウドファンディングでお金を集めたりしている団体があるなど、各地で試行錯誤している。

問 ハイキングとトレイルの違いは何か。

答 主体が異なる。ハイキングというのは歩く行為なので、歩く人が主体になる。一方、トレイルは道が主体になる。

問 貴協会に関心を示して、連携や協力関係にあるような団体が神奈川県にあるか。

答 現状ないが、何年か前に神奈川県でトレイルを作りたいという話を聞いた覚えはある。ただ、そこから具体化はされていないようだ。

4 考察

ロングトレイルは、単に長い距離を歩くことを目的とするものではなく、自然、歴史、文化、人との交流など、地域そのものを歩きながら体験する「歩く旅」であることが印象的であった。

神奈川県には、丹沢・大山、箱根、三浦半島など豊かな自然がある一方、歴史や文化、観光資源、都市部が近接しているという特徴がある。これらを「歩く」という視点でつなぐことは、既存の観光資源に新たな価値を加え、地域を周遊する観光の可能性を広げるものとする。

一方、トレイルは整備すること自体が目的ではなく、継続的な維持管理や地域への経済効果につなげる仕組みが重要である。行政だけでなく、地域住民、民間事業者、観光関係者、ボランティア等が関わり、持続可能な運営体制を構築する必要がある。また、自然環境への負荷をできる限り抑える「近自然工法」の考え方も含め、自然環境の保全を前提とした観光振興という視点が重要である。

Ⅲ 長野県庁

■日 時：令和8年7月15日（水） 自：14時 至：15時

■場 所：長野県庁（長野県長野市南長野幅下692－2）

■対 応 者：長野県健康福祉部健康増進課 課長、課長補佐、担当係長

■調査概要： 長野県は、全ての県民が健康で元気に暮らせることを目指した健康づくりの取組を推進しており、要介護度を基に算出された「健康寿命」（令和5年値）では男女ともに全国1位となっている。

こうした取組を調査することにより、本県の未病改善の施策の参考とする。



1 視察概要

今回の視察では、長野県健康福祉部健康増進課から健康寿命日本一の取組について説明を受けた上で、質疑応答を行った。

2 説明概要

(1) 長野県の長寿とこれまでの取組

世界一の健康長寿県を目指し、県民が健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現に向けて取り組んでおり、信州ACEプロジェクトは主要な取組である。

長野県では、男性が平成2年、女性が平成22年に平均寿命が初めて全国1位となっており、最新データである令和2年時点では、男性が2位、女性が4位と全国トップレベルの水準にある。

健康長寿の考え方は3つあり、1つ目は国民生活基礎調査の回答により算出した「日常生活に制限のない期間の平均」、2つ目は国民生活基礎調査の回答により算出した「自分が健康であると自覚している期間の平均」、3つ目は介護保険における要介護認定2未満を健康な状態として算出した「日常生活動作が自立している期間の平均」である。

1つ目と2つ目で用いられている国民生活基礎調査はアンケート形式で尋ねているため、比較的主観的な要素が入っている。また、全ての人を対象にした調査ではなく、抽出調査である。3つ目は介護保険の認定を受けた全ての人が母数となっているためエビデンスとして強いのではないかと考えている。長野県が健康寿命1位とうたっているのは3つ目の考え方に基づいている。

長野県の健康長寿要因として、戦前においては自家栽培の野菜や大豆製品、川魚といった多様な食生活があったこと、さらには就学率が比較的高かったことから、健康に対する知識があったことが要因と考えている。現在においては 65 歳以上従業者割合、野菜の摂取量、健康ボランティアによる取組実績、人口 10 万人当たりの保健師数の指標が全国トップクラスであることが要因だと考えている。

これまでの長野県における特徴ある取組としては、昭和 20 年から始まった保健補導員というボランティアの皆さんが保健師も含めて訪問する取組や、昭和 30 年代から始まった「草の根健診」（住民自らが簡易血圧計で血圧測定）、昭和 50 年代の「歩け歩け運動」、「県民減塩運動」が一例として挙げられる。

健康長寿を支えているポイントをまとめると、1 つ目としては県民の健康意識が高いこと、2 つ目としては医師や保健師、管理栄養士も含めた専門職に加えてボランティアとして支えていただいている方々が多かったことだと考えている。

(2) 長野県の健康課題と現在の取組

脳血管疾患については、男女とも全国よりも死亡率が高いという課題がある。男女別で見ると女性の方が高く、特に 55 歳から 64 歳までが高い状態になっている。

地域ごとの死亡比等、各種データについてはグラフ等で見える化して県内市町村に提供しているが、規模の小さい市町村では常勤の保健師がいないところもある。そういった市町村ではデータ分析を行うことが難しいので、県内に 10 箇所ある保健福祉事務所にヘルスアップの支援員を配置し、より深いデータ分析を行い、管内市町村の比較や市町村支援を行うことで、必要な施策につなげている。保健事業を実際に行うのは市町村だが、県からこういった全体のデータの提供を行い、保健福祉事務所で一緒に分析しながら、課題を考えることで県内の健康格差が埋まるよう支援している。

脳卒中や心疾患の原因となる高血圧、肥満、糖尿病等の予防が喫緊の課題である。脳卒中は入院やリハビリの期間が長くなり、本人や家族の身体的・経済的な負担も非常に大きい。成人男性の約 6 割、女性の約 5 割が高血圧又は血圧高めという状況であるため、それらの原因となっている食生活や運動等の生活習慣の改善に取り組むことが重要ということで始まったのが、信州 ACE プロジェクトである。

このプロジェクトは単に長生きを追求するのではなく、生涯にわたって尊厳と生きがいを持って、その人らしく健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現のために、長野県の課題である脳卒中等を予防するための生活習慣の改善に取り組む「県民運動」として展開している。

ACE は Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)の頭文字が由来であり、県民からの公募で決まった。また、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指すという思いも込められている。

長野県民の ACE に関する取組状況について、Action では、1 日 8,000 歩を目安としているが、男性も女性も目標に達していない人が 6 割、7 割いる状況である。Check では、特定健診を受診した人が 6 割程度で、残りの 4 割が健診を受けていない状況である。Eat では、食塩摂取の状況について、約 9 割が食塩を摂り過ぎているという状況である。

野菜摂取の状況については、全国トップクラスで多く摂取はできているが、年代別に見ると 20～50 歳代で摂取量が少ないという課題がある。

ACE では 3 つの重点項目に親しみやすいようキャッチフレーズを付けており、Action は「楽しみながら毎日運動」、Check は「家族そろって必ず健診」、Eat は「減らそう塩分、増やそう野菜」として取組を進めている。

具体的な取組内容として、Action では、各事業所で 3 人 1 組のチームを組んで 3 箇月間の歩数を競い合う「信州ウォーキング大賞」の開催や、長野県民に親しみのある方言である「ずく」を取り入れ、日常生活における身体活動の推奨事項を示した「ずくですガイド」を策定している。Check では、特定健診の受診を促進するために CM やウェブ広告を活用した広報活動や、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを県内市町村に貸し出し、イベント会場で来場者に測定してもらっている。Eat では、長野県独自の基準（健康に配慮したメニュー、県産食材の利用・食文化継承の取組、食べ残しを減らす取組）を満たしたレストランを「信州食育発信 3 つの星レストラン」として登録する制度を設けているほか、気軽に無理なく減塩するという意味の「ゆるしお」キャンペーンを展開し、減塩の必要性や理解を深め、チェックシートで自分の食塩摂取状況を知ってもらう取組を行っている。

信州 ACE プロジェクトの推進に当たっては、県内企業・団体と様々な分野について協力体制を構築するため包括連携協定を結んでおり、それぞれの強みを生かして情報発信を行っている。

信州 ACE プロジェクトのほかに、長野県ではシニア世代の多様な生き方、価値観を大切にしながら自ら地域課題に気づき、学習を通して社会参加のきっかけをつかみ、社会の一員として地域と関わる人材を育むことを目的に、「長野県シニア大学」を県内 10 地域に設置している。

シニア大学が果たす役割について、県の総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 3. 0」の政策の 5 つの柱の 1 つ「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」の施策例に「高齢者の活躍の支援」が明記されており、シニア大学は高齢者の居場所や出番を作るきっかけであり、社会参加の入口となっている。

シニア大学では社会参画や地域づくりを学び、グループ活動を通じて地域活動の演習を行ったりしている。また、ビジネス的手法で地域の課題を解決するためのスキルを学ぶ実践的な学びもある。

シニア大学で学ぶ人を社会に結び付ける「シニア活動推進コーディネーター」がおり、コーディネーターは市町村、社会福祉協議会、学校、企業等、様々な団体とつながりを作っている。シニア世代を各団体とマッチングさせる具体的な取組として、会場に各種団体がブースを設け、一般のシニアの方々やシニア大学の受講生や卒業生が自由に見て回りながら、団体の活動を知り、自身が興味や関心に応じて交流する機会であるタウンミーティングを開催している。

3 質疑応答

問 地域の中で孤立・孤独を感じている方、特に高齢者に対してどのように健康づくりを働き掛けていくのか。

答 コロナ禍に高齢者が外に出なくなるとして孤立感があつたという話をよく聞いている。介護保険の通いの場とか、いろいろな場に出てきてもらうような工夫を市町村と連携して行っていこうという動きがある。また、シニア大学のシニア活動推進コーディネーターは地域の社会福祉関係者とも密につながっているの、そういった方々を育成し、地域の中心となって活動いただくという流れができるとよい。

問 健康寿命の3つの考え方について、1つ目と2つ目の国民生活基礎調査の回答により算出した値の全国順位はそれほど高くないものの、3つ目の考え方だと全国1位というのはどのような理由があるのか。

答 国民生活基礎調査は回答者の主観に基づいた回答であるため、健康状態について積極的に大丈夫、問題ないと答える県民が少なかったのではないかとと思われる。

問 健康寿命は3つ目の考え方（要介護2未満であること。）を長野県では採用しているとのことだが、要介護2未満であっても認知症の方もいると思うが、身体が健康であれば健康と捉えているのか。

答 要介護1でも認知症であれば健康ではないと回答する人もいれば、認知症だが健康であると答える人もいると思われる。長野県では長野県国民健康保険団体連合会が発表している要介護2未満の数字をそのまま利用している。

問 野菜の摂取量が全国トップクラスとのことだが、果物の摂取量はどうか。

答 全国と比較したデータは持ち合わせていないが、県民を対象に調査した県民健康・栄養調査（令和4年度）によると、1日当たりの目標摂取量が200gであるところ、半分の100g程度である。年齢が高いほど果物を買って食べる習慣があるが、若い世代は果物を買って食べる習慣が少ない。

問 保健指導員の取組について、協力いただいている町内会はどのように感じているのか。

答 町内会における1つの役と認識いただいております、市町村によっては健診の受付を一緒にやらしてもらったり、各戸訪問して受診しましょうと呼び掛けたりしているところもある。市町村によって活動に差はあるが、もともとは皆さん自身、自分たちのためということで取り組んできたが、コロナ禍以降、訪問等接触の機会が減ってしまい、活動の意義が分かりにくくなっている。もともとは、自分たちが健康の知識を学べるということでメリットを感じていたかと思う。ただ、最近は生き生き活動されている方と、仕方なくやらされている方といったような形に二分化されていると感じている。

4 考察

長野県では、平均寿命が男性全国2位、女性4位と全国トップレベルにあり、健康づくりについても長年にわたる取組が積み重ねられている。一方、今回の調査を通じて、「健康寿命」をどのように捉えるのかという課題についても考えさせられた。

健康寿命には複数の指標があり、長野県が男女とも全国1位としているのは、要介護2未満を健康な状態として算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」である。一方、国民生活基礎調査に基づく「日常生活に制限のない期間の平均」では男性18位、女性23位、「自分が健康であると自覚している期間の平均」では男性4位、女性10位となっており、採用する指標によって評価は大きく異なる。健康寿命という言葉を用いる際には、何をもって「健康」とするのかを明確にした上で、その数値を捉える必要があると感じた。

特に、要介護認定を基準とした指標では、要介護2未満であれば認知症などがあっても「健康」として算出される場合がある。単に介護を必要としない期間の長さだけではなく、本人が健康であると感じられているか、日常生活に制限がないかなど、生活の質を含めた複数の視点から健康を捉えることが重要である。

その上で、長野県では、保健補導員や「草の根健診」、減塩運動など、地域住民と専門職が長年にわたり健康づくりに取り組んできた。さらに、県が市町村に健康データを提供するだけでなく、保健福祉事務所を通じてデータ分析を支援し、地域間の健康格差を縮小しようとしている点は、本県においても参考となる。

また、シニア大学を通じて高齢者の「居場所と出番」を作り、社会参加につなげている取組も興味深い。

健康を単に身体機能や介護認定の有無だけで捉えるのではなく、本人の実感や社会とのつながり、生きがいなども含めて捉えることが、今後の健康施策には求められる。

Ⅳ 山ノ内町役場

■日 時：令和8年7月16日（木） 自：10時 至：11時

■場 所：山ノ内町役場（長野県下高井郡山ノ内町平穏3352－1）

■対 応 者：山ノ内町役場 教育長

■調査概要： 山ノ内町の竹内延彦教育長は、全ての子どもを権利の主体として尊重し、地域コミュニティや学校が連携して子どもの声を大切にする「こどもがまんなか」の理念の下、新しい学校づくり、地域づくりを進めている。

こうした取組を調査することにより、本県の子ども・子育て支援施策の参考とする。



1 視察概要

今回の視察では、竹内教育長から「こどもがまんなか」の取組について説明を受けた上で、質疑応答を行った。

2 説明概要

(1) 長野県の取組と幼児教育の重要性

長野県では2015年から「信州やまほいく認定制度」を創設し、幼児期から子どもたちが自然の中で五感をフル活用し、とにかく自由に興味関心のままに遊ぶことを通して、様々なことを体験してもらうようにしている。現在、長野県下の公立、私立問わず約300校が認定を受けている。

幼児期が豊かに充実すると、子どもたちはみるみる変わっていく。表情も変わるし動き方も変わる。その様子を見ている保育園や幼稚園の教員そして保護者からは、やはり幼児期は思い切り遊ぶことが本当に大事であるという声が多く聞かれる。

(2) こども基本法に基づいた「こどもがまんなか」の子ども観と教育観

2023年に子ども基本法が施行され、様々な自治体でこどもの権利、人権に関する条例が制定されている。山ノ内町でも2025年3月に、こども基本条例を制定したところ、学校の教員の意識がかなり変わった。「こどもがまんなか」ということを単なるお題目ではなく、どういう事業、行事、学校運営をしたら「こどもがまんなか」という状態になるのだろうかということを真剣に考えるようになり、例えば運動会では子ども

たちがやりたいことを中心に、子どもたちに企画を出してもらおう、司会進行も含めて子どもたちに任せたらどうかといった意見が教員から出てくるようになった。条例制定が現場にとって明確な方向性を示すことになったと強く感じており、制定して良かったと考えている。

条例には「こどもの最善の利益」というキーワードがあるが、20、30人いるクラス全体の最善の利益よりも、子ども一人ひとりの最善の利益、目の前の子どもは何を求めているのかという個別最適を考えるものである。この考え方に基つくと、一人ひとりの子どもたちが学校で快適で楽しく安心して過ごせるということを大事にするためには、一斉に何かをやらせる、みんな同じことを同じレベル、成果を求めるということに無理があるのではないかと教員が自覚するようになる。

そのほか、「こどもの意味ある参加」というキーワードもあり、これは単に子どもの意見を聞くだけではなく、子どもが自分の思いや考えを述べた後、そのことがしっかりと形になって反映されたことを子ども自身が実感するまで、しっかり責任を持って子どもと向き合うという考え方である。

こういった考え方に基つき山ノ内町では様々な取組を行っており、「学校づくりシンポジウム」もそのうちの一つである。この取組は学校づくりの議論を子ども、大人問わず、オール山ノ内、全ての町民に参加してほしいということで呼び掛け、特に子どもや若者たちが積極的に参加してくれている。子どもたちが、大人に混じって、思っていることを率直に述べている姿を見るだけで、大人も刺激を受けるとともに、子どもって実はこんなことも考えているんだ、こんなことも言える力があるんだということ再認識させられる。

(3) 公立学校の役割と機能のアップデート

公立学校は地域に住んでいる子どもたちを誰でも受け入れるというのが、もともとの大前提であるミッションである。公立学校の役割を、これからどのように考えていくかという中で、子どもそれぞれの安心、安全、命、権利、人権をしっかりと守るということを大人がしっかりと認識する必要がある。お互いの人権をしっかりと尊重し合うような、子どもと大人と一緒に学ぶ機会を意識的に作っている。そういったことを最優先にしたセーフティーネットとしての学校ということを公立学校は自覚しなければならない。

昨今、多様性を尊重するインクルーシブな学びが注目されているが、山ノ内町にも各学校に特別支援学級はあるものの、できるだけ通常学級の中で子どもたちが一緒に学び合うという経験も大事にしたいと考えている。学力だけで比較し、競争させられることはデメリットの方が多いと感じているので、できるだけ比較しない、その子その子の学び、進路というものを大事にするということで、長野県の中でも、自由進度学習を取り入れている学校は最近増えてきている。山ノ内町の場合は、各学校で校長判断の下、教科によって試験的に取り入れ始めているところである。また、町の予算で特別教育支援員を各学校4、5名配置している。担任一人で全部やるのではなく、個別に学習支援が必要な子どもには支援員が付いて一緒に学ぶことを何年も前から実施している。

(4) 教育委員会の役割と機能のアップデート

長野県全体で教育委員会の役割の見直しに取り組み始めている。今まで教育委員会というと、どうしても学校を管理・監督する役割が多かったが、今の時代にはそぐわないと考えている。学校はもっと自由であってほしいし、自治的な運営を目指すべきではないか。公立学校とは言っても、教員、保護者、子どもたちと一緒に特色ある学校を作ってほしいということで、教育委員会は管理・監督する役割をできるだけスリム化し、代わりに現場が主体となっていていろいろなことにチャレンジすることを教育委員会が伴走して支援する形を長野県では目指そうとしている。

(5) 「こどもがまんなか」の本質

「こどもがまんなか」とは、子ども自身が大事にされている、安心して生活できていると実感することである。そのため、子どもの安心をどのように保障していくかが重要になるが、子どもの安心のためには大人の安心や幸せを守ること重要である。子どもから聞く話だが、教員が不機嫌な顔をしていれば子どもは不安になるし、親が夫婦喧嘩をしていれば子どもは不安になる。実際、不登校の要因としてお父さんお母さんの仲が悪くていつ離婚するかわからない、それが心配だから学校どころじゃないということで学校に行けない、行きたくないという子どももいる。

子どもが安心できるためには、大人が余裕をもって幸せな気持ちでいる状態を作ることが、結果として子どもの安心感につながるということを感じているので、そういった意味で、「こどもがまんなか」の本質は子どもと大人の安心と幸せである。

(6) 長野県による強力な推進

阿部県政が、子ども教育に1期目から非常に力を入れ続け、強力的に推進していることを実感している。やまほいく認定制度と関連して、フリースクール認証制度という仕組みも長野県が全国初の取組である。民間の個人経営のような小さいフリースクールも含めて県が認証、お墨付きを与えて財政的な支援を行ったりしている。学校の外側においても一人ひとりの子どもが学ぶ環境を保障していくことが、今の長野県全体の流れである。

(7) まとめ

「こどもがまんなか」の実現のためには、教育制度や公教育の構造を創造的に変革する教職員の資質向上、学校のガバナンス向上など、学校教育の構造を変革することが不可欠である。教員がもっと意欲を持って力を発揮するためには、教員の意欲と努力が最大限生かせる仕組みづくりを行い、可能な限り教育委員会も現場に任せていくというスタンスが必要だと思っている。学校教育というものはもっとチャレンジして多少失敗して間違ってもいいという文化を新たに再認識していくことが大事である。

3 質疑応答

問 学習指導要領がある中で、各学校において特色ある学びを実現する難しさはあるか。

答 学習指導要領自体は、国も言っているとおり、あくまで指針なので現場の教員がある程度工夫できるようにはなっている。ただ、教科書に書いてあることを全部やらないといけないと思っている教員がまだ多いと思う。学習指導要領の捉え方について、もっと学校全体でしっかり学習指導要領を読み込まないといけないのだが、はっきり言って学習指導要領を読んでいる教員は少ないのではないかと思う。学習指導要領＝教科書みたいなイメージがまだ現場ではあると思うので、その発想を変えていく必要があると思っている。

問 山ノ内町における特色ある授業カリキュラムはあるか。

答 ESD（持続可能な開発のための教育）という学びを中心に行っている。教科の枠を超えた地域学習や、農作業を学ぶ体験的な学習を行っており、教科書以外の総合的な学習を山ノ内町では大事にしている。

問 自然に恵まれた山ノ内町でも学校教育で自然との触れ合いに取り組まないと、子どもたちはスマホやゲームばかりで外に出ないような感じなのか。

答 親世代が自然との触れ合いに馴染みがないということもある。また、都会と圧倒的に違うのは、子どもだけでは移動できないことである。公共交通機関がほとんどなく、自転車といっても山ノ内町は全て傾斜地なので、子どもたちがいったん家に帰ると外に出るのがおっくうになるという現実がある。

問 フリースクールが当たり前の学びであることを普及させるポイントはあるか。

答 フリースクール認証制度の創設により、県がお墨付きを与える形になったので、教育行政や学校がフリースクールと付き合う敷居が低くなった。また、認証を受けたフリースクール同士の横のつながりがかなり広がっている。運営者の自主的な団体の協議会というものも立ち上がっており、行政としても非常にコミュニケーションが取りやすくなっている。

問 子どものICT利活用に関してはネガティブな面も議論されているが、「こどもがまんなか」という視点に立ったときに、どのようなICT利活用が望ましいと考えるか。

答 山ノ内町では小中学校全ての子どもと教職員にタブレットを配布しており、昨年、AIを活用したアプリによる英語学習にも取り組んでいる。良い面がある一方、悪い面もあり、ネットいじめのようなことも起こっている。そこで、警察のサイバー関係の専門家やネットの専門家を講師に呼んで年に1、2回、研修を保護者と教員が一緒になって行ったりしている。学校で使用を禁止しても家では使えてしまうので、我々として行うべきことは、家庭におけるICTの利用方法を学ばせることだと考えている。

4 考察

今回の調査で特に印象的であったのは、「こどもがまんなか」という理念を、単なるスローガンにとどめず、学校運営や教育行政の具体的な在り方にまで落とし込んでいる点である。

山ノ内町では、こども基本条例の制定を契機に、学校現場においても「こどもの最善の利益」を一人ひとりの子どもを起点に考え、子どもの意見を聞くだけではなく、その意見が実際に反映されたことを子ども自身が実感できる「意味ある参加」を重視している。こうした考え方が、運動会を子どもたち自身が企画するなど、具体的な学校運営の変化にもつながっていることは、大変示唆に富むものであった。

また、一斉に同じことを学び、同じ成果を求める教育の在り方を見直し、自由進度学習や特別教育支援員の配置など、一人ひとりの特性や学び方を尊重する取組が進められている。さらに、学校の外においても、長野県によるフリースクール認証制度などを通じて、一人ひとりの子どもの学ぶ環境を保障しようとしている。

今回の調査を通じて、「こどもがまんなか」であるならば、子どもを既存の教育の仕組みに合わせるのではなく、子ども一人ひとりに応じて学びの側を多様にしていく必要があるのではないかという問題意識を強く持った。学校に通うことが難しい子ども、従来の一斉授業では学びにくい子ども、特定の分野に高い能力や強い関心を持つ子どもなど、それぞれの子どもに合った学びをどのように保障していくのかという課題である。

この視察で得た問題意識は、その後の県議会代表質問において、不登校児童・生徒の多様な学びの場への支援や、特定分野に特異な才能のある児童・生徒への教育について取り上げることにもつながった。神奈川県においても、学校教育と学校外の多様な学びを切り分けるのではなく、全ての子どもを権利の主体として、一人ひとりに合った学びを保障するという視点から、教育施策全体を捉え直していくことが必要である。